

# 暮らしの情報

## きめ細かな行政サービスの実現へ

## 地域審議会の委員を募集します

市では、地域の均衡ある発展を図るため、合併前の海上町・飯岡町・干潟町の区域ごとに地域審議会を設置しています。旭市のまちづくりに、それぞれの地域の実情や意見を反映させるため、この地域審議会の公募委員を募集します。

### 〈応募資格〉

①満20歳以上で当該区域内（海上・飯岡・干潟）に住所を有する方または事業所等に勤務する方

②市職員または市議会議員でない方

募集人数／各地域審議会（海上・飯岡・干潟）に5人以内

任期／4月1日から平成21年3月31日まで（2年間）

申し込み方法／所定の「申込書」に必要事項を記入の上、各支所庶務室へ持参または郵送してください。申込書は、各支所庶務室に用意してあります。また、市のホームページ（<http://www.city.asahi.lg.jp>）からもダウンロード

ンロードできます。

申込期限／3月16日（金）必着

選考方法／書類選考。必要に応じて面接も行います。

## 申請はお済みですか

## 国民年金の特別障害給付金

国民年金に任意加入していたなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障害者の方については、国民年金制度の発展過程で生じた事情により、特別障害給付金が支給されます。

### 〈対象者〉

●平成3年3月以前に国民年金の任意加入対象であった学生

●昭和61年3月以前に国民年金の任意加入対象であった、厚生年金、共済年金等に加わっていた方の配偶者

のどちらかに該当し、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日（病気やけがで初めて医師の診療を受けた日）があり、現在、障害基礎年金の1級、

結果通知／本人あてに郵送で通知します。

〈申し込み・問い合わせ先〉

企画課地域振興班

☎62-5382

海上支所庶務室

☎55-3111

飯岡支所庶務室

☎57-3111

干潟支所庶務室

☎68-2111

2級相当の障害の状態にある方。ただし、65歳の誕生日の前日まで当該障害状態に該当された方に限られます。

### 〈支給額〉

●障害基礎年金の1級に該当  
月額49、850円

●障害基礎年金の2級に該当  
月額39、880円  
（金額は平成18年度）

なお、本人が他の年金を受給している場合や所得の状況によっては、支給が停止されることもあります。

〈申請・問い合わせ先〉

保険年金課年金班

☎62-5332

## あなたの意見をまちづくりに

## まちづくりサポーターを募集

市では、市の施策や事業計画の策定にあたり、皆さんからの意見等を反映させるため、インターネット等を活用した広聴制度「まちづくりサポーター制度」を実施しています。

今回、4月から始まる新しい「まちづくりサポーター」に協力していただける方を募集します。対象／18歳以上の市民または市内に通勤・通学している方  
定員／50人

委嘱期間／4月1日から平成20年3月31日まで（1年間）

活動内容／市の施策や事業計画について、市からのアンケート等に回答していただきます。なお、回答の参考となる情報は定期的に送信します。

アンケート送付・回答方法／電子メールまたはファクス パソコンの環境／個人でパソコンを持ち、電子メールの送受信ができる状態にあること

謝礼／月額1、000円程度

申し込み方法／住所、氏名（フリガナ）、年齢、性別、職業（勤務先）、電話番号、送受信方法（電子メールアドレスまたはファクス番号）を明記して、3月20日（火）までに電話、ファクス、電子メールでお申し込みください。

### 〈申し込み・問い合わせ先〉

秘書広報課広報広聴班

☎62-8070

FAX 63-4946

mail [koho@city.asahi.lg.jp](mailto:koho@city.asahi.lg.jp)

## 平成18年度の活動状況（H18.4～H19.2）

### 市から照会・情報提供した項目

#### 【照会】

●旭市の自慢、おすすめ場所、行事  
●交通事故防止対策 ●コミュニティバス ●産業まつり ●旭市10大ニュース ●地域福祉計画・障害者計画・障害福祉計画

#### 【情報提供】

●施政方針 ●春のゴミゼロ運動  
●つどいの広場 ●公共下水道事業  
●海岸清掃 ●中学生による新しいまちづくりの提案 ●基本構想 ●秋のゴミゼロ運動 ●地域別市道整備路線数

### サポーターから寄せられた意見・要望等

●市民交流 ●つどいの広場 ●市章  
●七夕市民まつり ●野焼き ●美容福祉 ●基本構想 ●風力発電施設  
●コミュニティバス ●側溝清掃  
●道路